平成２４年（フ）第１１６号
千葉市中央区都町32番地13
債務者　はじめ建設こと　小林　　一
1　決定年月日時　平成24年２月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井原　真吾
4　破産債権の届出期間　平成24年３月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月22日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年５月15日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第１３号
三重県鈴鹿市中旭が丘２丁目１番２号
債務者　三宅　**軒**昌
1　決定年月日時　平成24年２月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森下　英俊
4　破産債権の届出期間　平成24年３月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月16日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年５月15日まで
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２３年（フ）第３１３５号
愛知県弥富市平島町喜右味名38番地１　ポートタウンＣ―105
債務者　丸山　宏美
1　決定年月日時　平成24年２月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　篠田　達也
4　破産債権の届出期間　平成24年３月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月31日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成24年５月17日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第２６号
埼玉県越谷市千間台西３丁目３番地　パークタウン12―303
債務者　天野明美こと　鄭　　惠淑
1　決定年月日時　平成24年２月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　佳子
4　破産債権の届出期間　平成24年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月１日午後３時
6　免責意見申述期間　平成24年５月18日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２４年（フ）第１１９号
千葉県市原市五井1747番地33
債務者　小嶋　一朗
1　決定年月日時　平成24年２月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鶴見　　泰
4　破産債権の届出期間　平成24年３月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月５日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月29日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第８７号
千葉県船橋市南三咲４丁目18番３号
債務者　飯田貴一郎
1　決定年月日時　平成24年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤代　浩則
4　破産債権の届出期間　平成24年３月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月12日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年６月５日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第８８号
千葉県船橋市南三咲３丁目13番25号
債務者　飯田洋三郎
1　決定年月日時　平成24年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤代　浩則
4　破産債権の届出期間　平成24年３月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月12日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年６月５日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第３５４号
群馬県前橋市青柳町197番地３　市川第一ビル106号
債務者　石北　澄江
1　決定年月日時　平成24年２月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市場　和政
4　破産債権の届出期間　平成24年４月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月10日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年４月９日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（フ）第１０号
横浜市港南区東芹が谷９番26―101号
債務者　日下部　彰
1　決定年月日時　平成24年２月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　武洋
4　破産債権の届出期間　平成24年３月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月25日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年４月24日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第５号
高知県室戸市羽根町乙2567番地７
債務者　梨岡　照広
1　決定年月日時　平成24年２月14日午後２時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岸　　敦子
4　破産債権の届出期間　平成24年４月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月30日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年４月27日まで
高知地方裁判所安芸支部破産係

平成２３年（フ）第２５８号
長崎県佐世保市田原町６番18号
債務者　西川　政彦
1　決定年月日時　平成24年２月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高尾　　徹
4　破産債権の届出期間　平成24年３月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月11日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年５月２日まで
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２３年（フ）第７５８号
静岡市清水区旭町３―４　フレクション新清水303、住民票上の住所静岡市駿河区池田2272番地の１　メゾン聖ヶ丘510号
債務者　佐野　　充
1　決定年月日時　平成24年２月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石割　　誠
4　破産債権の届出期間　平成24年３月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月８日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月８日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１９号
熊本市武蔵ケ丘３丁目17番４―65号
債務者　大村　益美
1　決定年月日時　平成24年２月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥村惠一郎
4　破産債権の届出期間　平成24年３月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月９日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年５月８日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２４年（フ）第２号
長野県北佐久郡御代田町大字御代田2714番地136
債務者　森泉　幹夫
1　決定年月日時　平成24年２月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　啓顕
4　破産債権の届出期間　平成24年３月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月16日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月９日まで
長野地方裁判所佐久支部